

古河税務署 からの お知らせ

令和4年分 確定申告 に関する ご案内

ぜひ「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカード読取対応のスマホ又はICカードリーダーライターを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。

ぜひ、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅からe-Taxをご検討ください。

※ ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

【確定申告会場への来場を検討されている方へ】

- 確定申告会場の入場には、当日配付又は国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※ スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます。

「国税庁LINE公式アカウント」はこちらから追加



<国税庁>



LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。



確定申告書等作成コーナーはこちら

作成動画はこちら

入場整理券のオンライン事前発行はこちら

※ 画面は令和3年分確定申告のものです。

【確定申告会場】 古河税務署 会議室(古河市北町5番2号)

【開設期間】 令和5年1月16日(月) から 3月15日(水) (土、日及び祝日を除きます。)

【受付時間】 午前8時30分から午後4時まで(相談は午前9時から開始します。)

※ マイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナンバーカード」、「利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)」及び「署名用電子証明書のパスワード(英数字6桁~16桁)」をご持参ください。

※ 会場の駐車場スペースが少なく混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用ください。

※ 電子申告を利用されたことがある方は、「利用者識別番号及び暗証番号が分かる資料」をご持参ください。

【令和4年分確定申告の申告期限と納付期限】

税 目	申 告 期 限	納 付 期 限	
		現金又は電子納税	振 替 納 税
所得税及び復興特別所得税	令和5年3月15日(水)	令和5年3月15日(水)	令和5年4月24日(月)
消費税及び地方消費税	令和5年3月31日(金)	令和5年3月31日(金)	令和5年4月27日(木)
贈 与 税	令和5年3月15日(水)	令和5年3月15日(水)	

※ 申告書の提出後に、税務署から納付書を送付することはありませんので、金融機関等でご自分で納付してください。なお、納付には便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

※ 振替納税をご利用されない場合は、ダイレクト納付又はQRコードを利用したコンビニ納付(30万円以下の税額に対応)をぜひご利用ください。金融機関や税務署に出向くことなく納付できます。



振替納税



コンビニ納付(QRコード)

←振替納税やQRコードによるコンビニ納付の概要はこちらから確認できます！